

東大和市子ども・子育て支援会議 第2回議事録

会 議 名	平成28年度 第2回 東大和市子ども・子育て支援会議
開 催 日 時	平成28年8月24日(水) 14:00～
開 催 場 所	東大和市立中央公民館 301学習室
委 員	(出席者)佐々木委員、水上委員、上田委員、仲里委員、黒岩委員、黒田委員、續谷委員、 神原委員、小林委員、三坂委員 (欠席者)網干委員
事 務 局	榎本(子ども生活部長)、新海(子ども・子育て支援推進施策担当副参事)、鈴木(子育て支援課長)、宮鍋 (保育課長)、梶川(狭山保育園長)、中村(青少年課長)、志村(福祉部健康課長)、渡邊(保育課保育・幼稚園 係長)、宮田(子ども家庭支援センター所長)、小川(子ども・子育て推進担当)
傍 聴 者	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱状交付 4. 委員自己紹介 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)会長・副会長選任について (2)平成28年10月からの特定地域型保育事業所の利用定員等について (3)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・東大和市子ども・子育て支援会議の概要について ・東大和市の子ども・子育ての現状と見通しについて ・休日保育の実施について (4)その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回会議日程について 6. 閉会
配 付 資 料	[事前配付] 子ども・子育て支援事業計画 東大和市MAP 保育施設・幼稚園等一覧 第4章 施策の展開 東大和市子ども・子育て支援会議の概要 平成28年10月からの特定地域型保育事業所の利用定員等について 子ども・子育て支援に関する施策について 平成27年度と平成28年度の増減表 平成28年度学童保育所申請・入所状況
会議の結果及び主要な発言	
1. 開会	
2. 市長挨拶	
3. 委嘱状交付	(子ども生活部長より新任委員への委嘱状交付)

	<p>4. 委員自己紹介</p>
子ども生活部長	<p>5. 会長・副会長選任について</p> <p>議事に入りたいと思う。</p> <p>まず、会長と副会長の選任を行いたい。会長が選任されるまでの間引き続き進行をさせていただく。条例では、会長・副会長の選任は委員の皆様の互選によるとなっている。まずは、会長の選任について行いたい。</p>
委員	<p>学識経験者の佐々木委員が、都社協のいろいろなお務め、児童部会長その他たくさんやっている。深い知識と経験も豊かなので、前期に引き続きをお願いしたいと思うがいかがか。</p>
子ども生活部長	<p>ただいま、佐々木委員を会長にというようなご発言があったが、皆様いかがか。</p> <p>(「異議なし」の発言)</p>
子ども生活部長	<p>それでは、佐々木委員、皆様方から推挙されたので前期に引き続き、会長という大役を引き受けていただくことになった。それでは、ここから進行を会長にお願いする。</p> <p>まず、会長、ご挨拶をよろしくお願ひしたいと思う。</p>
会長	<p>第1期の3年間で皆様のご協力を得て、手ごたえのある計画を策定することができたので、今後はその修正と経過を見守っていくのが主なところになるかと思うが、いずれにしても3年間ご協力をいただき、誇れるような計画ができたと思っている。引き続き今期も会長を務めさせていただくのでよろしくお願ひする。</p> <p>次に、会長に続いて副会長選出だが、どなたか推薦、あるいはご自身が立候補されるということでもよろしいかと思うが、いかがか。</p>
委員	<p>会長に一任でよろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>では、前期も副会長をお務めいただいた網干委員に、私は保育園側の立場だが、教育側からということで、網干委員に副会長をお願いしたいと思うが、ご異存ないか。</p> <p>(「異議なし」の発言)</p>
会長	<p>では、網干委員を副会長ということで皆さんご了解願う。</p>
	<p>6. 東大和市子ども・子育て支援会議の概要</p>
会長	<p>本会議は傍聴者がいる場合もあるが、本日は傍聴希望者はいないようだ。</p> <p>では、1番目の議題。東大和市子ども・子育て支援会議の概要について、まず事務局から説明願えるか。</p>
事務局	<p>(配付資料の確認)</p> <p>最初に会議の設置だが、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、市長の附属機関として当会議を設置することになっている。次に、当会議の所掌事務として(1)特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事、(2)特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事、(3)市町村子ども・子育て支援事業計画の変更に関する事、具体的には配付した事業計画の進行管理をするのだが、必要に応じて計画の見直しを行う。進行管理の方法については、次の報告事項の東大和市の子ども・子育ての現状と見通しについての中で説明をさせていただく。(4)子ども・子育て支援に関する施策の実施状況に関する事、(5)その他子ども・子育て支援の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項の5つになっている。</p> <p>次に、組織として、委員の選出区分、任期、会長及び副会長の役割とあり、会議の招集、開催予定等が定められている。2として当会議の運営要領が載っている。会議の招集、辞職、専門部会、会議の公開、傍聴について規定されている。その次の3番の要旨について</p>

<p>会長</p>	<p>は、会議の設置目的を簡単にまとめたものである。4の所掌事項、5の組織については特に重要であるため再掲している。6が委員の名簿になっている。以上が当会議の概要になる。</p> <p>何かこの報告事項に関して、皆さんのほうからご質問、あるいはご意見等あるか。</p> <p>では、報告事項はご承知願う。</p>
<p>会長</p>	<p>7. 平成28年10月からの特定地域型保育事業所の利用定員について</p> <p>続いて、平成28年10月からの特定地域型保育事業所の利用定員等について、ご説明いただけるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成28年10月から開始予定の特定地域型保育事業所の利用定員等については、事業者からの申請により準備を現在進めているが、設置認可後、東大和市が確認を行う際に設定する利用定員の案について、意見を伺うものである。市から確認を受けた特定地域型事業所は、子ども・子育て支援法に基づく地域型保育給付の対象となる。認定に伴う定員利用の設定(案)である。小規模保育事業、施設名称が、れんげ第二桜が丘保育園。事業類型が小規模保育事業のA型になる。所在地は東大和市桜が丘3-44-32コーシャハイム玉川上水3号棟103である。設置者、社会福祉法人蓮花苑、理事長、佐々木晶堂様。</p> <p>利用定員が3号といい、ゼロ歳から2歳の保育を必要とする8人である。当初は安全運営を懸念して8人でスタートする。1歳児5人、2歳児が3人で、この1歳児5人は1年たつと2歳児になるので、来年については、定員は10人、1歳児5人、2歳児5人になる。その他、特記事項だが、卒園する3歳児以降は、同一法人である蓮花法人が設置運営する、近くにある桜が丘保育園を連携保育園として優先的に入園できる条件がついている。</p> <p>以上、定員についてご意見を伺うものである。</p>
<p>子ども生活部長</p>	<p>補足だが、特定地域型保育事業所というのは、新しい制度の中で市で決定するもので、その中の地域型保育の中に小規模保育事業がある。定員は6人～19人だが、今は国の規制緩和で21人まで大丈夫だが、当市は従来の本則である19人でやっている。</p> <p>非常に参入しやすい事業で、他からも問い合わせが多いが、2歳までなので3歳になると卒園になってしまう。3歳以降も入園できる連携保育園が決まっていなくて認めないスタンスでいる。そうしないと、よく新聞で書かれているような待機児童になってしまう。保護者の方が保活をしなければならないので、それを避けるためにも3歳になったら連携施設に行ける、受け入れ先があれば認めている。今後の少子化対策、国も力を入れているので、当市に関してもあと何園かは必要なのかと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>事業者の代表として補足させていただくと、玉川上水駅前ロータリーの北側に何軒か飲食店が並んでいるあの建物の1本北側である。小規模保育は国が今、大変に力を入れて進めている事業で、国の少子化対策の一本の大きな柱として、まず待機児童の解消を目指す。その場合に、きちっとした園庭があり、大きな建物ありという保育所を幾つもつくるのは時間的にも、人材確保の面でも難しいので、小規模のものを、賃貸物件であると、割と開設や撤収が大きな施設よりも楽にできる。国はここ1年ぐらいこれを強力に進めている。市としても国の施策に対して迅速に、なおかつ柔軟に対応していきたいという方針がある。私どもの法人としては、たまたま、そこから歩いて3分ぐらいの場所に桜が丘保育園を運営している関係で、3歳児からは桜が丘保育園で、いわゆる行き先が確保されている形なので1歳、2歳で実施していこう。今年度は下半期の残りだけだが、当初は1歳5人と2歳3人で、来年度は2歳はそのまま1歳が持ち上がるので、5人、新たにまた1歳5人をお引き受けする方向で考えている。</p>

	<p>園庭で遊びたいときは、歩いて3分の桜が丘保育園の園庭で遊具を使ったり、あるいはいろいろな行事も8人や10人ではしづらいので、お遊戯会、運動会、作品展とかいろいろな行事を同じ法人の保育園は7園どこでもやっており、教育面でも力を入れているので、そこと連携しながら、例えば、こういう行事のときには桜が丘保育園と一緒にやりましょうとか、そういう、大きな受け皿を持っているという観点からも、引き受けるのが適当だろうということで、要請に応じさせていただいた事情がある。先ほど申したように、いわゆる保育園の待機児童解消対策と、虐待の予防とか、あるいは受けた後の対処が今回の児福法の改正の大きな柱になっているので、そういった観点からも、できる限りのことをしていきたいというのが本心である。</p> <p>ここから会長に戻るが、皆さんいかがか。今回の特定地域型保育事業所の新規の利用定員の増ということになるが、ご質問とかご意見あるか。</p>
委員	<p>ちょっと教えてほしい。ゼロ歳がない。先ほど事務局からあったように、離陸するための安全牌でこうやっているのかと思ったが、その辺いかがか。</p>
会長	<p>まず、今一番需要があるのは1歳である。基本的に国が進めているのは、産前産後の休暇。産休と育休がきちっととれるような、そういう社会にしようというのがある。育休明けの1歳を保育所でお預かりする地盤をつくっておいて安心して働ける、そんな社会づくりという意味でも、個人的な意見としても、ゼロ歳ぐらいはじっくりと親子関係を構築して、たっぷりなスキンシップをもって育ててほしいというのがある。</p> <p>東京都も育休をきちんと定めてやっている。まだ社会の中では完全に定着しているわけではないが、より定着を図っていくのが妥当ではないかということから、最大の需要があるのが1歳というところで成り立っている。運営的な面から言うと、ゼロ歳の場合は、看護師の配置とかさまざまな問題が出てくるので、まずはそこで。</p>
事務局	<p>ただ、この特定、小規模事業A型はそもそもが1歳からであったか。</p>
会長	<p>ゼロ歳からである。</p> <p>ゼロ歳から2歳か。うちの法人としてはきちっと対応できるような、自信を持って対応できる体制を築くためにも1歳、2歳にさせていただいた。あとは、連携している施設、今回の場合は桜が丘保育園だが、そちらも余り数を増やしていくと、受け皿として連携しづらくなる部分もあるのでとりあえずはということで。うちの法人で第三を設けるときには、桜が丘だけではなく、近くには上北台、ちょっと行ったところに誠愛保育園とか幾つもあるので、受け皿を用意するという点では、やりやすい運営環境にあるのかとは自負している。</p>
子ども生活部長	<p>ほかにいかがか。</p> <p>早樹保育園の小林さん、今期から初めて参加だが、早樹保育園は従前は東京都独自の認証保育所として3月まで運営されていたが、この4月から市内で初めての小規模保育ということでやっていて、そちらの情報とかもご披露していただけたら幸いである。</p>
会長	<p>この4月からですね。では、今の状況をご説明願う。</p>
委員	<p>ゼロ、1、2歳。ゼロ歳が3人、1歳が3人、2歳児が5人の計11人が今在園している。ゼロ歳も、お仕事なさっているお母さんでどうしてもという、出産して2カ月、本当に首がすわらない、そういうときから通っているお子さんもいる。こちらは保育士として愛情と時間をたっぷりかけて、1対1で人数も少ないということで、子どもとかかわる時間をたっぷり、1対1でかかわるような形でやっている小規模の保育園である。</p>
会長	<p>ほかにいかがか。</p>
委員	<p>保育士は何人配置なのか。</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>保育士は基本的には2人である。今回の場合、常勤2人プラス非常勤4人。園長も保育士の資格を持っている。</p> <p>ここで事務局の課長2人そろったので、自己ご紹介させていただいて、ちょっと休憩いただければと思う。</p> <p>(自己紹介後に休憩)</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>8. 東大和市の子ども・子育ての現状と見通しについて</p> <p>続いて「東大和市の子ども・子育ての現状と見通し」。事務局は説明をお願いします。</p> <p>こちらの冊子は市民の皆様ニーズ調査というものを行い、そのニーズ調査の結果に基づいて作成した5カ年計画になっている。こちらの「第4章 施策の展開」が計画を抜粋したものである。計画の段階では見込み量を掲載をしているが、こちらは見込み量に対して平成27年の実績を入れ、計画と実績の差異について検証することで進行管理をしたいと考えている。計画の順番に従い、各所管課から、実際の計画と進行の差異について順番に説明させていただく。</p>
<p>保育課長</p>	<p>(資料の説明)</p> <p>まず、1号認定(3～5歳・幼児期の学校教育のみ)という表がある。こちらが年度ごとに皆様にご報告させていただき、この事業計画の運行がきちんといっているかどうかご審議いただく部分である。平成25年度に市民のニーズ調査として、保育園や幼稚園を利用するご希望があるか、病児・病後児保育のご希望はあるかといった、市民全体に調査を行った。そのニーズ調査を統計的に処理して、大体このぐらいのご要望があるだろうと計画している。</p> <p>1号認定の表をごらんいただきたい。量の見込みとあるが、この計画作成時には、平成27年度に1号認定のお子さんは1,170人、28年度は1,174人、29年度は1,173人、30年度が1,172人、31年度では1,165人程度が第1号認定として保育を希望されるのではないかと統計的に推測したものである。それに対して、27年度の実績をこの表に入力した。量の見込みは1,170人であったが実績は、1,172人が利用された。</p> <p>量の確保の内容は、市内にどの程度それを受け入れる定員のキャパがあるかと推測している。幼稚園の新制度ゼロとあるが、新制度に乗って運営したいという幼稚園は市内には今はないのでゼロである。従前どおり私学助成で幼稚園を運営したい事業者が3つあった。狭山ヶ丘幼稚園、大和富士幼稚園、大和八幡幼稚園の3園で1,200名の枠があった。それから、認定こども園95とある。これは27年度からこども学園が認定こども園に移行されたので、95人の枠がある。合計すると1,295人の枠に対し、実際利用されたのは1,172人なので、余裕が123人あった。こういう形で、1号認定の希望者に対して枠は十分用意があるので、あふれてしまうことはないかと報告できるものである。</p> <p>続いて2号認定の27年度をごらんいただきたい。ニーズ調査では1,179人と推測したが、実績は1,224人のご利用があった。ニーズ調査はなかなか正確にはいかないのが正直なところである。特に最近では保育を希望される保護者が増えている。それに対して東大和市では現在、日本一子育てしやすいまちづくりということで、保育の定員を事業者にお願いして、保育園とか、認定こども園の枠を1,255人に増やした。具体的には、のぞみ保育園が建て替えし、古い園は分園として残していただいた。それから紫水保育園、谷里保育園に増築していただいた。このように定員を増やしていただき1,255人確保したので、余裕が31人あり、2</p>

号認定であふれることはなかったというご報告である。

続いて3号認定のゼロ歳で、保護者が仕事等で保育を希望された方の状況である。ニーズ調査で175人と推計したが、実績は165人であった。内訳は、教育・保育施設、これは保育園とか認定こども園が156人、地域型保育事業が保育ママで2人、それから、認可外・その他、認証保育園とか、認可を受けていないが運営しているところで10人で、合計170人分の枠が確保できていたので余裕が5人あったという報告である。

引き続き、4番の3号認定(1～2歳・保育の必要性あり)。ニーズ調査では693人と推計されたが、実績は749人がご利用になった。内訳は幼稚園、認定こども園、保育園で703人。それから地域型保育事業、小規模保育園、保育ママが27人。それから認可外、認証保育所等が26人。合わせて756人の枠があった。実績は749人の利用なので、余裕が7人あった。ただし、追加しなくてはいけないのだが、余裕が7人だったので全員入れたのかということであるが、1歳と2歳の合計の値になっている。実は2歳が4人入るところがなくて、待機児が4人になってしまった。今後はこの待機児を減らしていくことが東大和市の課題である。

引き続き延長保育。こちらは保育園、認定こども園等で延長保育をしている事業のことである。勤務先が市内とか、パート等であると4時半～5時くらいに保護者が迎えに来られるが、都内等にお勤めだとなかなかそういう時間には迎えに来られないので、6時～7時まで延長保育を事業者をお願いしていただいている。その状況の報告である。

平成27年度は、ニーズ調査では479人で推計したが実績は435人であった。分園を含めて市内17園で延長保育を実施していただいている。また、28年10月からは、先ほどのれんげ第二桜が丘保育園も延長保育をしていただけることになっている。また、早樹保育園も28年度から延長保育を実施していただいている。

青少年課長

続いて、放課後児童クラブの学童保育所の運営について。学童保育所は、小学校に入学している児童を、昼間家庭に親御さんがいないのでお預かりして、適切な遊びと生活を与える場所として運営している。今までは小学校3年生までお預かりしていたが、27年度から小学校6年生までの全学年を対象とした。また、保護者から延長の要望があったことから、今まで午後6時までだったのを28年度4月からは午後7時までと、1時間延長して実施している。

今年度の実績だが、28年度からかなりの要望があり、新聞にも出たが、215人の待機児童が出たが、その方については、定数をかなり増やして児童館並びに第二小学校、第四小学校の教室をお借りして、ランドセル来館事業という形で放課後から午後5時まで対象の方をお預かりして、全ての児童をどこかでお預かりしている。また、13番の放課後子ども総合プランに基づく行動計画があるので、こちらも説明させていただく。

この放課後子ども総合プランにおいては、学童と放課後子ども教室は、学校によって違うが、週1回、毎日5回やる学校、とそれぞれあるが、放課後子ども教室は地域のボランティアをお願いして、居場所づくりという形で学校の教室及び体育館、校庭で遊ばせるのが現状である。それについて、学童保育所の子どもたちも同じように、一緒に遊ぶという形をとることが義務づけられたので、27年度は第一小学校、第七小学校、第九小学校で放課後子ども教室と学童クラブが合同で遊びを実施させていただいている。それが28年1月から月1回程度になり、本年度も引き続き事業を行っている。また、10月から少しずつ回数を、月に2回とか3回と徐々に増やして事業を行ってまいりたい。

会長

では、引き続き子育て短期事業。

子育て支援課長

こちらは、保護者の疾病などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困

難となった児童を、養育協力員世帯のご家庭に一時的にお預かりをいただいて、必要な保育を行う事業になっている。平成27年度の実績は6件で、1人が6泊7日という利用があった。今現在は、養育協力員世帯は3世帯確保をしており、ニーズに応える体制を整えている。量の見込みと実績だが、ニーズ調査においてはレスパイトサービスという、お母様の休息まで含めてニーズがあるか調査を行ったところ、168件という大きい数字が出たが、実際は疾病などの理由に伴うご要望なので7件となっている。

続いて、地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)。こちらは乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を設けて、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う事業である。子育てひろば事業としては、大和南保育園、誠愛保育園、玉川上水保育園の3園にお願いして実施している。こちらは量の見込みに対して、実績が上回っている形でご利用をいただいている。

次に、一時預かり事業等(一時保育事業・緊急一時保育事業等)。こちらは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点、その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業である。現在、保育園では3つの園、向原保育園、大和東保育園、玉川上水保育園で一時保育事業をお願いしている。子ども家庭支援センターでも、10人定員で行っている。

緊急一時保育事業だが、こちらは緊急対応ということで、急遽必要となった場合、保育園に入園されていない方等を対象として、狭山保育園、向原保育園で保育を実施する事業を行っている。平成27年度の実績は、緊急一時保育が68人、一時保育が4,896人で、合計4,964人である。

子育て援助活動支援事業(さわやかサービス事業)。これは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望される方と、それから援助を行うことを希望される方の相互援助活動に関する連絡調整を行う事業となっている。一般的には、ファミリーサポート事業が他市では行われているかと思うが、東大和ではファミリーサポート事業が言われ始める前に、このような協力関係の事業で、お互いに助ける方と利用したい方の調整を、社会福祉協議会をキーにして、さわやかサービスという事業を立ち上げた。現在は、まだファミリーサポートセンターを立ち上げるのではなく、引き続き、さわやかサービス事業として社会福祉協議会を中心に、預かりによる子育てを中心に行っている。平成27年度の実績は23人の利用があった。

保育課長

それでは、幼稚園による一時預かり事業である。幼稚園に行っているお子さんが、一時的に引き続き幼稚園で保育を必要とする場合等のことである。平成27年度は122人で推計していたが、実績は149人が利用している。これは幼稚園とか認定こども園の在園児による時間外保育希望なので、そちらの施設に通っているお子様のためのサービスである。

引き続き、病児・病後児保育事業である。本日委員としてご出席いただいている神原委員に運営していただいている場所である。病児・病後児保育室は2,117人の利用見込みを立てていたが、実績は1,234人である。これは大きく下がっているが、ドクターに聞いたところ、最近では予防接種の体制がすこぶる充実しており、以前に比べて病児が少なく、非常にいいことであるとドクターは言っていた。ニーズ調査で推計したよりはるかに少ない状況で推移しているので、希望された方はほぼ利用できていると考えている。なお、こちらは平成27年7月からお迎えサービスを実施している。保育園や幼稚園で保育中に具合が悪くなるのがよくあるのだが、通常は保護者に迎えに来てくれと、自分で自宅に連れて帰ってくれとなる。そ

うすると、保護者は仕事を途中で切り上げて慌ててお迎えに行くかなくてはならないが、このサービスは病児・病後児保育所の保育士がタクシーで保育園等にお迎えに行く。引き渡しを受けて、広沢クリニックの病児・病後児保育室にお連れして、ドクターの診察を受けて、お母さんがお迎えに来るまで安心安全なところで保育をするという画期的な事業で、23区内では豊島区と新宿区がやっている。ただ、規模が小さいのでほとんど実際の運営はできていないようだが、多摩地域では東大和市だけで、これは東大和市が誇れる新事業だと思う。これは病児・病後児保育室にご協力いただいて、快くやっていただいている。

それから、28年度は保育士さん等の確保が大変なので、キャリアアップ補助金という補助金を出して人材確保している。

それから、利用者支援事業(保育コンシェルジュ)である。保護者の視点に立った相談業務ということで保育コンシェルジュを立ち上げているが、27年度に1人配置する予定だったが、なかなか新制度に移行したばかり、それから適当な人材もすぐには見つからないということで、平成27年度実績はゼロであった。申しわけない。ただ、現在は元健康課長で、保育士や看護師の資格を持っている嘱託1人が28年度から配置されている。配置されてすぐ先進市の視察として、武蔵野市、横浜市の鶴見区で保育コンシェルジュはどういう業務か調査をした。現在は単なる受け付けだけではなくて、保護者に寄り添う相談業務を実施している。

健康課長

妊婦健康診査である。こちらは妊娠届を出された方に、その週数に応じた健診票を交付する事業である。平成27年度は見込みは8,115件、実績は8,430件で見込みを上回っている。これは実際に妊娠届を出された方が多かったということ、それから東京都以外の県から妊娠途中で東大和市に移転なされて、都内で使える健診票を交付した方がいたという形で、見込みより上回った。

続いて、乳児家庭全戸訪問事業。こちらは、生後4カ月までのお子さんがある家庭に専門職が訪問し、子育て支援に関する情報提供などをする事業となっている。平成27年度の見込みは701件で実績は719件であった。平成27年度の進捗状況をごらんいただきたい。実際、対象家庭は768件あったが、途中、里帰り先でお受けになった方、もしくは、なかなか連絡がとれずに乳児健診、3・4か月健診が近くなり、健診を受けることで家庭訪問は希望されなかった方がいて、実績は719件である。

子育て支援課長

養育支援訪問事業。こちらはハイリスクなお母さん、養育支援が特に必要な家庭に対して、お宅を訪問して、養育に関する指導や助言を行い、積極的な療育の実施を確保する事業になっている。専門的相談支援ということで、保健師さんなどが家庭を訪問して、お子さんの発育や生活環境、あるいは療育相談を行って、お母さんの心の安定を図りながら実際の養育も確保していく。また、家事等に関しては、育児・家事援助として、社会福祉協議会からヘルパーの派遣があり、実際に家事等の援助も行う。平成27年度は21回の派遣を行った。

子ども生活部長

補足がある。いろいろ事業の計画、その業務などについてご説明したが、今年4月の保育園等、学童保育所の入園・待機状況ということで、まず左上に平成27・28年度の増減表があるかと思うが、その右上に児童数総数がある。今年の4月、去年と比べて4,579人ということで、微減ということで27人減っている。そんな中で、保育施設の申請、新たに含めて2つ目の申請者数だが、504人新たにあった。それから下から3段目が、28年4月1日では156人の空きがあった。

それから待機児童数。旧定義は希望したが入っていないおひこさんは、今4月1日で78人いるが、今公表等されているのは、一番下の定義、もう10年以上そうだと思うが、待機児童数

新定義というのがある。それは、上の新定義の中で、ご自分の希望した保育園でなければ行かないという人はカウントから外すと、それから、自分で育児休業の延長ができる場合には自宅で育児ができるので、その方も外している。そんな中で表に出している数字は、一番下の待機児童数新定義、28年度で2歳児クラス7人、こちらが今年度の当市の待機児童数。この7人の保護者の状況を見ると、お仕事を探していて、入れたら仕事につくという方が7人で、新定義で待機児になっている。

もう一枚、学童保育所だが、今入所しているのが、748人で待機が211人いる。22%のお子さんが待機である。その211人のうちの61人、一番下にあるが、ランドセル来館ということで、学校の授業が終わったらそのまま学校の余裕教室で、第四小学校と同じところであるが、そちらで61人を預かっている。

それから児童館。市内に6つの児童館があるが、学校から直接ランドセルを背負って児童館で過ごしていただくランドセル来館事業と呼んでいるが、そちらに150人ということで、学童保育所に入っていない211人のお子さんもどこかでは預かっている。市長が絶対に待機は出すなということを昨年度来からうたっており、必ず預かってはいるが4月の新聞で、211人というのが三多摩で2番目に多い数字で、保育所だとこの211人というのは新定義で、どこかで預かっていけばゼロになるのだが、市長はこれをゼロにできないのかと激高されていたが、今の制度だとそれがない。

それで、先ほどの説明資料の一番後ろに行動計画があったが、学童クラブ、放課後児童クラブは学童保育所のことであるが、この行動計画の中で、学童保育所のおよそ2分の1を小学校内で実施することを目指すと書いてあるが、その場合には、余裕教室と兼用ではカウントされない。昨年度から新しく教育委員会制度も変わり、市長が教育委員と教育についての意見交換、それと情報共有ということで教育総合会議というのを昨年から立ち上げており、今月の初めにその会議があり、私が説明員として呼ばれ、学童保育所はその後どうなっているかと聞かれ、この状況を説明し、学校で余裕教室を転用するのが一番早いという話をしたが、なかなか難しいかと。第二小学校は校舎を増築したが、なかなか空かないことがあって、その辺で教室を併用、授業が終わったら使わせてくれないかと申し上げたが、学校、それから担任によって考え方もいろいろあるということは教育委員会からもお話をいただいているので、8月初めの教育総合会議の中でも現状について話をしたところである。

以上、補足である。先ほど最初に説明した表の中に、保育的な受け入れの枠が5割を超えたと。全児童に対して席は5割を確保したと見て取れると思っている。

それから、学童の入所児童数のところに指導員数というのがあるが、これは正規の職員とどうか指導員で、どれぐらいいるのか、指導員は。

青少年課長

加配の方は大体2人ずつついている。

指導員数、これでは絶対足りないなので、これに臨時の職員の方2人から3人がついて、必ず、保育もそうだが、どの時間帯でも必ず最低2人はいるような体制をとっている。

会長

では、お手元の資料の第4章、こちらの施策の展開について、事務局から現状と見込みの説明をしていただいたが、全部通して皆さんのほうからご質問、ご意見あれば何か。

委員

2号認定の3歳から5歳の保育の必要性ありというところで、のぞみ保育園を増築したりと伺ったが、増築とかで人数を増やして待機児童を減らしていくことで質が下がったりとか、そういうことにつながったりはしないのか気になった。

会長

そこは事務局、いかがか。

<p>保育課長</p>	<p>のぞみ保育園については建て替えということで、場所を移転して、新しく立派な園舎を建てていただいた。もとあった園舎の特に新しい部分は分園として残していただいた。それから、紫水保育園、谷里保育園は老朽化した施設を新しくして増築ということで、規模も新しくなるし、それから施設も新しくなる。当然、保育士は基準の人数があるので、ちゃんとそれは十分確保して、万全を期した保育をさせていただいている。質については落ちることは一切ない。充実することはあると思う。</p>
<p>会長 子ども生活部長</p>	<p>ほかにはいかがか。</p> <p>この計画の後に出てきた施策はこの中に盛り込んでいないが、当市の新しい施策で、今、保育士不足が新聞紙上等でも報道されている。保育士を確保するために、派遣会社から保育士を紹介していただくと紹介料が最低60万から80万ぐらいかかる。それを市でも、下の方をとって60万円の2分の1、30万円を上限とする補助を昨年度からさせていただいて保育士の確保をお願いしている。昨年10人分の保育士分を予算措置したところ、8人分ぐらいご利用いただいた。それから今年の4月から、さらに保育士さんは集まるが、来ていた方がやめてしまう。離職防止のために保育事業者が借り上げていたアパートの家賃補助も始めたところで、例えば8万円の家賃だと、法人は1万円の負担で、7万円は公費で持つというようなところも始め、今4件ぐらいの方が使っている。この計画にないが当市にとって、それから補助がつくものについて、効果がありそうなものはどんどん取り入れてお願いしている。</p> <p>確かに東大和市ならではの、他に比べてちょっと進んだような施策もいろいろとチャレンジさせていただいて、保育の事業者も上手にそれを活用させていただいている状況にある。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにはいかがか。</p> <p>とりあえずよろしいか。今ご説明があった中でも、存外、意外に少ないのは、例えば子育て短期支援事業、ショートステイとかあるが、利用者支援事業(保育コンシェルジュ)だが、私、個人的にはこのコンシェルジュ事業は大変評価している。いつも縦割りでやる行政が、横を連携しながらということで、高齢のケアマネジャーがトータルで見ると、この子育て家庭に何が必要か、あるいは社会的資源として市内に何かあるかとか、そういうのを全部横断的に見ながら、最適な解決方法を見つけていく、大変に有効なんじゃないかと思うが、逆に言うと、1人配置しただけでは実際の利用がどのくらいなのか。ショートステイ事業もこのコンシェルジュ事業についても、一般市民で知らない方も随分いると思うので、せっかくある制度だから、もっと胸を張って宣伝してもよいのではないかと思う。ただ、さっき言ったように、市民に周知していくと、こういうケースでも使えるんだ、ああいうケースでも大丈夫なんだということがわかっていくと、ショートステイはもっとはるかに増大していくと思う。というのは私も立場上、いろんなほかの区市町村のショートステイ事業を全部把握しているものだから、東大和市の水準じゃなくて、多分、数人じゃなくて数百の単位で年間の利用があるから、これは市民が知ったならば増えていくのではないかと感じられるので、適宜対応していただければと思う。</p> <p>ほかにはいかがか。よろしいか。</p> <p>では、報告事項、この件について、現状と見通しについては終わらせていただく。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>9. 休日保育の実施について</p> <p>もう一つ、次第上で報告事項、休日保育の実施。こちらについて事務局から。</p> <p>まず、休日保育についてだが、休日や祝日に仕事などで家庭で保育ができないときに、保護者にかわり保育園で保育するものである。通常、保育園については、月曜日から土曜日まで</p>

<p>会長</p>	<p>での利用を基本としているが、休日保育というのはその利用ができない、閉園されている休日、祝日に利用できるものになる。</p> <p>今回予定する休日保育については、玉川上水保育園で実施させていただく予定になる。こちらの保育園は、平成26年4月に新設された定員101名の保育園である。それ以外の事業は、一時預かり、子育てひろばも併設しているような保育園になる。</p> <p>現在、利用の開始については、今年の12月頭から利用できる形で調整している。あとは、玉川上水保育園の在園児以外、他の保育園に在籍する園児も利用できる形で調整を図っている。その他の内容については現在、実施する保育園と市で調整中で、速やかに済ませて、10月の市報で皆様に周知できればということで今準備を進めている。</p> <p>この件についてはいかがか。皆様からご質問、ご意見あれば。</p> <p>では、報告事項3点、全部ご報告いただいたが、それ以外にあるか。あるいは事務局から追加で、次第に載っていないものがあれば。</p> <p>よろしいか。では一応、報告事項はこれで終わらせていただく。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>10. 次回会議日程について</p> <p>では、今回は10月21日金曜日になる。14時から、同じく中央公民館でよろしいか。</p> <p>ちなみに、その次は年明けの2月上旬を予定している。日にちはまだ未定である。また10月のときにお知らせする。</p>
<p>会長</p>	<p>11. 閉会</p>
<p>会長</p>	<p>では、今年度も新規メンバーもこれで皆さんと顔合わせができたので、いい会議にしていければ幸いである。社会も、最近日々加速度的に変化が早くなっているから、きちっと対応できるような形で我々も、東大和市の子育てを、市長がおっしゃるように、日本で一番子育てしやすいまちということに幾らかでも我々が、できる限りの貢献ができれば幸いかと思うので、よろしく今後ともお願いしたい。</p> <p>では、本日はこれにて閉会する。</p>